

### 3 質の高い医療サービスの安定的確保の推進3（医療従事者の確保）

医療環境の変化や医療技術の進歩に対応した医療従事者の養成・確保及び資質の向上を図るため適切な対策を講じる。

#### （1）医療従事者数

##### ① 宇都宮市内の医療機関等における医療従事者数

（隔年12月31日現在）

年度	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科衛生士	歯科技工士
H12	792	340	792	117	60	2,180	1,688	389	138
H14	824	356	844	134	68	2,405	1,706	428	150
H16	868	364	895	141	72	2,665	1,825	460	155
H18	851	383	894	142	78	2,809	1,739	483	143
H20	945	410	1,044	196	86	3,504	1,825	554	149
H22	989	401	1,079	196	87	3,863	1,862	593	148
H24	939	385	1,122	205	92	4,059	1,733	608	153
H26	986	397	1,154	229	96	4,438	1,700	643	149
H28	1,046	435	1,213	227	106	4,464	1,569	749	165
H30	1,056	415	1,264	251	116	4,575	1,407	703	152

資料 ・医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）より

・「衛生行政報告例【隔年報】第8節」の「就業保健師・助産師・看護師・准看護師数 就業地別（保健所・市町村別）」より（栃木県保健福祉課）

・歯科衛生士・歯科技工士数は栃木県医療政策課への問合せによる

##### ② 医療従事者の免許申請受理件数（令和2年度）

区分	免許申請	訂正書換	再交付	登録抹消	返納	取下げ	計
医師	28	14	2	8	0	0	52
歯科医師	13	6	1	3	0	0	23
薬剤師	34	36	2	1	0	0	73
診療放射線技師	15	9	0	1	0	0	25
臨床検査技師	20	11	3	0	0	0	34
衛生検査技師		0	0	0	0	0	0
理学療法士	31	10	1	0	0	0	42
作業療法士	23	11	2	0	0	0	36
視能訓練士	3	3	0	0	0	0	6
保健師	32	36	1	0	1	0	70
助産師	4	4	0	0	0	0	11
看護師	230	185	22	0	1	0	438
准看護師	76	26	6	0	0	0	108
計	509	354	40	13	2	0	918

区分	指定申請	標識交付	指定証訂正	指定証再交付	標識再交付
受胎調節 実地指導員	2	0	0	0	0

(2) 看護師、歯科衛生士等の人材の養成・確保（令和3年度予算：13,600千円 市単独）

【事業の目的・内容】

市民が安心して適切な医療を受けることができるよう、質の高い医療従事者の養成及び人材の確保を図る。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
看護師等の人材確保の促進に関する法律	総務課企画グループ

《実 績》

運営費の補助を実施している各養成学校における医療従事者の養成人数（卒業生数）

年度	宇都宮市医師会 看護専門学校	宇都宮准看護 高等専修学校※1	宇都宮歯科衛生士 専門学校
H22	36	34	47
H23	39	39	—※2
H24	23	42	44
H25	20	39	47
H26	21	36	42
H27	16	34	47
H28	22	27	39
H29	18	29	39
H30	14	32	35
R1	—※3	32	45
R2	—	24	45

※1：平成20年度に入学定員を変更（80名⇒40名）

※2：養成期間が2年制から3年制に移行したことにより、卒業生がなかったもの

※3：宇都宮市医師会看護専門学校は平成31年3月31日閉校

(3) 資質の向上（平成8年度開始 令和2年度予算：40千円 市単独）

【事業の目的・内容】

保健師等関係職員が、時代に即応した知識や技術等を習得し資質の向上を図るとともに、相互の連携を強化するため、宇都宮市保健所管内に働く保健師等を対象に研修会を開催する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
地域保健法第3条、第6条	保健予防課

《実 績》

令和2年度宇都宮市保健所管内保健師等研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(4) 医師の臨床研修への協力（平成17年度開始）

【事業の目的・内容】

平成16年度から義務化された国家試験合格後の医師の臨床研修（原則2年間）を実施している済生会宇都宮病院及び獨協医科大学病院に対し、市民に対する良質且つ適切な医療を提供する環境を確保するため、積極的に協力し地域保健・医療に係る研修を実施する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
医師法、医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令等	総務課企画グループ

《実 績》

① 臨床研修受入者数 (人)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
受入者数	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

② 臨床研修受入れ状況 (R 1 年度)

医療機関名	臨床医数	実 習 期 間
合 計	0	—

(5) 学生の地域保健実習の受入 (平成 8 年度開始)

【事業の目的・内容】 医師や保健師等学生の地域保健実習の受入れ及び指導を行っている。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
地域保健法	総務課企画グループ, 健康増進課, 保健予防課 ほか

《実 績》

① 医学生の実習受入れ状況 (令和元年度)

学 校 名	学生数	実 習 期 間
新潟大学	1	8 月 26 日～8 月 27 日 2 日間
獨協医科大学	5	10 月 29 日～11 月 1 日 4 日間
自治医科大学	5	11 月 18 日～11 月 22 日 5 日間
合計	11	11 日間

※令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により受け入れ実績なし

②保健師・助産師・看護師等学生の実習受入れ状況 (令和 2 年度)

区分	学 校 名	学生数	実習期間
栃木県からの依頼 (調整) があるもの	保健師学生 栃木県立衛生福祉大学校 保健学科	2 8	実習Ⅰ : 5 月～7 月
		1 5	実習Ⅱ : 5 月～7 月
	看護師学生 栃木県立衛生福祉大学校 看護学科本科 国立病院機構 栃木医療センター附属看護学校 済生会宇都宮病院看護専門学校	6	10 月 15 日～18 日 10 月 21 日～25 日 11 月 11 日～15 日 11 月 18 日～22 日
		1 2	新型コロナウイルス感染症の感染状況の影響で、実習受け入れは中止とし、オリエンテーション資料のみ提供する。
3 7			
合計		1 2 9	